

平成 19 年 7 月 15 日 7 時 40 分
国土交通省 中部地方整備局
災 害 対 策 本 部

お 知 ら せ (第 15 報)

1. 件 名

大雨による通行止めについて

【通行止め開始】 一般国道 246 号 静岡県駿東郡小山町大字生土
～静岡県駿東郡小山町大字棚頭

2. 内 容

大雨のため、次の雨量規制区間において、7月15日7時40分現在、250mmに達しており、規制基準(250mm)を越えたので、通行止めを開始しました。

【雨量規制区間】

一般国道 246 号 静岡県駿東郡小山町大字生土
～静岡県駿東郡小山町大字棚頭
(89.4kp～95.6kp L=6.2km
規制基準: 250mm)

なお、通行止めの解除は、雨が止んだ後、パトロールにより道路の安全を確認した後に行います。

3. 解 禁

なし

4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ

5. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 道路部 交通対策課 花木 道治
TEL 052-953-8293